

第2次計画 目指す将来像

男女がいきいきと活躍できる社会の実現

<b>基本目標Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり</b>	
1 人権擁護の推進 2 生涯を通じた健康支援 3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮	
課題	・性や属性など様々な多様性を尊重する意識の醸成 ・性に関する幼少期からの教育の推進

<b>基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり</b>	
1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実 2 男女平等教育の推進 3 国際理解の推進	
課題	・固定的性別役割分担意識の解消 ・対象を絞った男女共同参画に関する施策の展開 ・男女共同参画に関する国際的動向の情報提供や啓発の実施

<b>基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり</b> (女性活躍推進法に基づく市町村推進計画)	
1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 2 仕事と家庭の両立支援の推進 3 地域・社会活動における男女共同参画の推進	
課題	・女性の意見を反映した施策の可視化 ・審議会や地域活動での女性の参画促進 ・仕事と生活の調和の推進 ・誰もが働きやすい環境の整備 ・男女共同参画の視点に立った防災の推進

<b>基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり</b> (DV防止法に基づく市町村基本計画)	
1 性別による暴力の根絶に向けた啓発 2 被害者のための相談体制と支援体制の充実	
課題	・DVの構造的問題(社会的な差別意識など)の正しい理解への啓発 ・DV相談窓口の更なる周知 ・DV相談対応体制の充実

社会情勢の変化等による状況と  
国と県の計画における重点施策

国・県	・生涯を通じた健康支援(国・県) ・多様性の尊重(国・県)
-----	----------------------------------

国・県	・教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進(国・県) ・男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献(国) ・固定的性別役割分担意識や偏見の解消(県)
-----	--

国・県	・政策・方針決定過程への女性の参画拡大(国・県) ・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(国) ・男女共同参画の視点に立った防災対策の推進(国・県) ・地域における男女共同参画の推進(国) ・家庭と地域活動への男性の参画拡大(県) ・働く場における女性活躍の推進(県) ・男女ともに働きやすい職場環境づくり(県) ・貧困等生活上の困難に対する支援(国・県)
-----	--

国・県	・女性に対するあらゆる暴力の根絶(国・県)
-----	-----------------------

- 社会情勢の変化等による状況
- 少子高齢化の進行
  - 人口減少の進行
  - 世帯構造の変化
  - 女性の労働力率におけるM字カーブの変化
  - 新型コロナウイルス感染症の影響
  - デジタル社会への対応
  - 「誰一人取り残さない社会」の実現への取組の推進

第3次計画 目標

男女がいきいきと活躍できる社会の実現  
～誰もが尊重され、認め合える社会～

目指す姿Ⅰ <b>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</b>
施策の柱
I-1 多様性を認め合う人権擁護の推進
I-2 男女共同参画推進の啓発活動と男女平等教育の充実
I-3 男女共同参画に関する国際理解の推進

重点

目指す姿Ⅱ <b>あらゆる分野で男女が活躍できる環境</b>
施策の柱
II-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大
II-2 仕事と家庭の両立支援の推進
II-3 働きやすい職場環境づくり
II-4 地域活動における男女共同参画の推進

女活法  
推進計画

重点

目指す姿Ⅲ <b>すべての人が安全・安心に暮らせるまち</b>
施策の柱
III-1 生涯を通じた健康支援
III-2 生活上の困難に対する支援
III-3 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
III-4 性別によるあらゆる暴力の根絶に向けた啓発
III-5 被害者のための相談・支援体制の充実

DV防止法  
基本計画

重点

※前回からの変更点

- ・文言等の変更→網掛け部分
- ・重点施策→「目指す姿」ごとに設定